

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

春日井市

整理番号	整 31-2	指定年月日・指定番号	令和元年7月19日・指-5号	所在地	春日井市御幸町3丁目1番15、 16、17、36、37及び39 の各一部	
調製・訂正年月日		令和元年7月19日調製・令和2年10月15日訂正・令和3年3月12日一部解除・令和4年7月6日訂正・令和6年6月13日一部解除				
形質変更時要届出区域の概況		工事用地			面積	当初指定時：940㎡ 一部解除後：632㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和元年5月31日	トリクロロエチレン		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社名邦テクノ
	令和元年5月31日	六価クロム化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・ <u>第二溶出量基準</u>		株式会社名邦テクノ
	令和元年5月31日	シアン化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社名邦テクノ
	令和元年5月31日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社名邦テクノ
	令和元年5月31日	ほう素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・ <u>第二溶出量基準</u>		株式会社名邦テクノ
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	令和2年10月15日	令和3年1月7日	土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）	愛知県尾張建設事務所	<u>有</u> ・無	分別等処理 抽出 ・洗浄処理 浄化等処理
	令和4年7月11日	令和5年1月31日	地下水の水質の測定が講じられている土地の形質の変更	愛知県尾張建設事務所	有・ <u>無</u>	
	令和2年12月4日	令和6年3月19日	土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）	愛知県尾張建設事務所	<u>有</u> ・無	浄化等処理
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。